

5 - 2 相続財産価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	被相続人の数	課 税 価 格	課税		納 付 税 額	法定相続人の数
			うち相続時精算 税 適用財産価額	うち暦年課税分 贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1 億円以下	152	12,929,766	-	90,515	204,064	326
1 億円超	402	56,115,405	-	402,255	2,125,293	1,321
2 "	127	30,628,060	-	389,255	2,226,432	473
3 "	83	30,398,824	-	296,626	3,337,628	340
5 "	26	15,292,870	-	155,224	2,118,879	97
7 "	18	14,604,609	-	53,297	2,944,433	83
10 "	9	12,116,397	-	67,846	2,678,596	34
20 "	1	2,820,397	-	2,000	850,331	3
合 計	818	174,906,328	-	1,457,019	16,485,656	2,677

調査対象等：平成15年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成16年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人の数

(単位：人)

人 数 課税価格階級	法 定 相 続 人 員 別 被 相 続 人 の 数											
	0 人 のもの	1 人 のもの	2 人 のもの	3 人 のもの	4 人 のもの	5 人 のもの	6 人 のもの	7 人 のもの	8 人 のもの	9 人 のもの	10 人 のもの	10人超 のもの
1 億円以下	3	40	51	48	10	-	-	-	-	-	-	-
1 億円超	4	35	72	132	97	34	16	6	4	2	-	-
2 "	3	4	22	34	31	16	10	4	1	-	1	1
3 "	-	1	8	30	23	7	7	3	1	1	1	1
5 "	-	-	2	9	11	2	2	-	-	-	-	-
7 "	-	-	1	2	8	3	1	2	1	-	-	-
10 "	-	-	2	-	5	2	-	-	-	-	-	-
20 "	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	10	80	158	256	185	64	36	15	7	3	2	2

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄の人員を、法定相続人員別に示したものである。